

かがみん

2011年

5

No.603

こののぼり旗は、町民生児童委員の清野喜明さんが町民の皆さんに元気を出してもらおうと作っていただいた旗で、保育所にも寄贈されました。



▲町保育所のさくら組のお友達は震災に負けず元気いっぱいでした



▲地区の方々が声を挙げ、避難所で炊き出しをしていただきました



▲大学生ら若い力もボランティアで高齢者宅などの片づけに協力

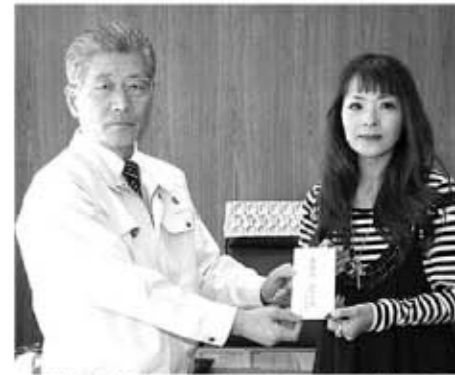


▲洗髪ボランティアや理容店での無料散髪など多くの好意が寄せられました

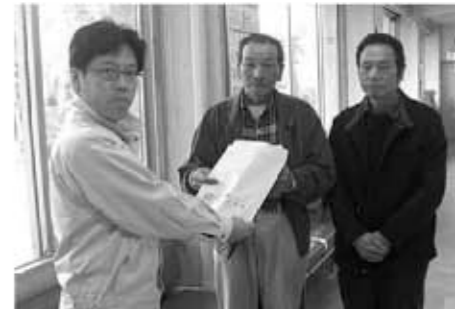
多くのみなさま 心から感謝 からのご支援に 申し上げます



▲アイカ工業㈱小野勇治社長は愛知県の本社から義援金を手に来庁



▲須賀川市出身の歌手門倉有希さんは、鏡石町民へ前向きに未来を信じて、と励ましの言葉



▲東京かがみいし会の添田七郎さんは、地元の親族へ義援金を託して届けていただきました

今回の震災では、支援物資をはじめ多くの皆様からのご厚意が町や避難所へ寄せられました。皆様からのご支援のおかげで震災直後の困難期を乗り越えることが出来ました。義援金や支援物資、またボランティアで活動していただいたお一人お一人の皆様へ深く感謝申し上げます。

【義援金篤志者】

- 全国町村会
- 全国町村議会議長会
- 沖縄県北谷町
- ㈱大東
- 代表取締役 川端 茂
- アイカ工業㈱
- 代表取締役会長 渡辺 修
- 代表取締役社長 小野勇治
- 東北旭紙業㈱
- 代表取締役社長 小林裕明
- (有)イワセファーム

- 高島パーマ 毛布等
- 丸山物流 給水タンク
- セブンイレブン鏡石町店 食料
- ひるま運送 生活用品・食料
- ロックタウン内歯医者 生活用品
- 吉田末喜 食料
- 稲田 生活用品
- ジャパン旅行 食料
- 添田益子 毛布等
- 東北旭紙業 生活用品
- 菅田充 燃料
- 市川春雄 生活用品
- ㈱富士薬局 薬品
- 鏡石ホーム 食料
- じゃんぼとんかつ 食料
- べんとう屋 炊き出し・食料
- ㈱セルクルあひるの洗たく屋さん クリーニング
- 幸田鶏卵店 食料
- 木原洋子 衣類
- 読売新聞須賀川支社 生活用品

- 読売新聞須賀川支社 生活用品
- 刊広社 住宅地図
- 読売新聞販売店 生活用品
- ㈱リードエレクトック 食料
- 和田装備㈱・㈱アピックス 生活用品・薬品・食料
- 商工会女性部 食料
- 河村俊彦 燃料
- 関根三枝 毛布等
- 古川啓太(福島リョーシヨク) 食料
- ㈱リコー代表取締役社長執行役員 近藤史朗 家電
- グッドラック 伊藤登史 生活用品

- 鈴木三代治 食料
- 笠原工業㈱ 生活用品
- 橋本幹子 衣類
- 高橋教之 生活用品
- N T Tドコモ 生活用品
- まつやパン屋 食料
- 民友新聞販売店 衣類
- ニトリ 毛布等
- JAすかがわ岩瀬 パレット
- 福島空港ポウル 生活用品・食料
- アクツコンニャク㈱ 食料
- セブンイレブン鏡石店 食料
- 今泉健 食料
- 大橋精密 生活用品
- マツキパン 食料
- パイシーズ 生活用品
- 近藤平吉 毛布等
- (財)全国建設機械器具リース業協会 ブルーシート

- SECOM 生活用品
- 石森道雄 食料
- 町目夜回り隊平栗栄 花
- 藤島良彦 食料
- 吉田悦郎 食料
- (社)日本空手協会所沢支部長 後藤誠彌 食料・生活用品
- 東レフィルム加工(株)福島工場 食料・生活用品
- 本田淳子 ドライシャンプー
- 塚田義策 食料
- 清野設備(有) 食料
- 坂本トシ子 衣類
- 熊田健 生活用品・食料
- 福島県歯科医師会 薬品・生活用品
- サンマートまさき 食料
- コープふくしま 食料
- 熊田健 生活用品・食料
- パイシーズ 洗髪
- ユニクロ 衣類

- バン工房陽だまり 食料
- 藤島洋子 衣類
- 力丸商店 食料
- ライオンズクラブ国際協会 生活用品
- 星和之 生活用品
- 中山玲子 食料
- ズイラー 洗髪
- パイシーズ 洗髪
- ユニクロ 衣類
- 福島県歯科医師会 薬品・生活用品
- サンマートまさき 食料
- コープふくしま 食料
- 熊田健 生活用品・食料
- 清野設備(有) 食料
- 坂本トシ子 衣類
- 熊田健 生活用品・食料
- パイシーズ 洗髪
- ユニクロ 衣類

※銀行振り込みによる義援金篤志者の皆様については、ご芳名の漢字が確認できないためカタカナ表記により失礼させていただきます。

- サトウスケノブトウ
- カガミイシカイ サイト
- 贈所博美
- 目黒靖子
- 石井政清
- 今泉夫佐子
- 鈴木静江
- 吉田菊雄
- 原島榮一
- 村越二三夫
- 小磯忠夫
- 西川みよし
- 今泉貞治
- 田中久子
- 佐野スイ子
- 今野幸紀

- (財)福島県区画整理協会 理事長 藁谷伸一
- ㈱福島情報処理センター 代表取締役社長 鈴木正博
- (株)TBK
- 増岡窠業原料㈱ 代表取締役 増岡弘之
- ミズノ木材㈱ 本社社員一同
- (有)ダイワデンセツシ
- 門倉有希(歌手)
- ナンジョウウヒロキ
- 鵜飼一美
- カサイミツコ
- 天野富夫
- 会田アキコ
- 小貫幸子 (生涯学習協会会長)
- イシイノブマサ
- ヤマダキワコ
- ミワエツコ
- アオキムツミ
- アオキノリタカ
- イマイズミリュウジ
- スキタスイトウ(カフ)ス
- 須藤ヒロ子
- クマダ
- ヨシダミヨコ
- ドイヒロシ
- 瀧田光二
- 吉田勝美
- 一之瀬恵介

- ウヌママサトシ
- カサイヒロタツ
- コガトシユキ
- わくわく会 矢吹太郎
- カネコノボル
- 立正佼成会理事長 渡邊恭位
- 日本共産党中央委員会
- ナカニシヨウスケ
- 添田新一
- 《東京かがみいし会》
- ・佐藤輝雄
- ・村越登祐
- ・(株)ソエダ製作所 代表取締役 添田七郎
- ・佐藤清伯
- ・添田ヤヨ江
- ・滝口瀧三郎
- ・菊地武
- ・半藤アイ子
- ・稲田辰雄
- ・稲田十九美
- ・大野愛子
- ・大塚孝行
- ・小坂橋衛
- ・古川利勝
- ・武田喜美子
- ・藤島三郎
- ・岩坂玲子
- ・二瓶ユキ子
- ・今泉忠
- ・南雲貞子
- ・石井貴子
- ・清水孝子

【支援物資提供者】

- 岡山県鏡野町 災害用資材等
- 高知県香南市 災害用資材等
- 天栄村 食料
- 荒川区 生活用品
- 長岡市 食料・生活用品
- イオンスーパーセンター(㈱鏡石店) 食料等
- (株)いちい鏡石店 食料等
- リオンモール鏡石店 食料等
- 鏡石ゼミナール 食料
- 舟木食品 食料
- 菊池秀雄 生活用品
- (有)アーキエッグ 衣類・食料・生活用品
- 今泉清子 食料
- N T T東日本福島 生活用品
- 明治牛乳鏡石宅配センター 食料
- エクソンモービル 燃料
- 片岡貞子 食料

【ボランティア活動】

- 町災害ボランティアセンターに登録いただいた皆さん 炊き出し、話し相手、家屋整理、健康相談など
- 鏡石町日赤奉仕団 炊き出し
- 4区住民有志 炊き出し
- 町消防団 防災活動等

また、各地区の避難所においても多数のご厚意が寄せられたとの事です。

被災者生活再建支援制度・り災証明書について

【被災者生活再建支援制度】

※一人世帯の場合は下記の金額の75%となります

この制度は今回の震災により被害を受け、町が発行した「り災証明」の被害区分が「全壊」「大規模半壊」と判定された世帯に対して国から支援金が支給される制度です。該当される世帯については、災害対策本部へお問合わせ下さい。

◎問合わせ先 災害対策本部 ☎62-2111

被害程度	全壊		大規模半壊	
基礎支援金	100万		50万	
住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)	
加算支援金	200万	100万	50万	

【り災証明書】

震災により被害にあった住家の被害の程度を証明する「り災証明書」の受付を引き続き行っております。「り災証明書」は上記の制度の他にも、今後、義援金の配分や各種支援制度の適用を受けるために必要になることがあります。申請の際は、被害の住家の写真、印鑑、住宅の簡易な地図を持参し、窓口で手続き願います。「り災証明書」は被害の程度によって「全壊」「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」の区分となり、国の定めた基準により判定されます。

なお、被害区分によって受けられる支援については、各制度によって異なります。

◎問合わせ先・申請窓口 税務町民課 ☎62-2114

〈原発事故による農作物への影響について〉

■鏡石町の土壌における放射線量モニタリング調査結果

調査日 4月6日 ※単位はベクレル/kg

地名	地目	セシウム134	セシウム137	セシウム134+137総量
久来石	水田	237	276	514
成田	転換畑	119	144	263

■水田の土壌から玄米への放射性セシウムの移行指標 0.1

指標を前提として、玄米中の放射性セシウム濃度が食品衛生法上の暫定規制値(500ベクレル/kg)以下となる土壌中放射性セシウム

濃度の上限値 5000ベクレル/kg

■摂取制限野菜表 4月19日現在

指示の内容	区分	左記の代表例	産出地
摂取及び出荷を差し控えて下さい。	野菜(非結球性葉菜類)	ホウレンソウ、コマツナ、カキナ、あぶらな、みずな、サラダ菜、サニーレタス、しゅんぎく、クレソン、ルッコラ、ナズナ、わさびな、サンチュ、葉ダイコン、ふきのとう 等	県内全域
	(結球性葉菜類)	キャベツ、はくさい、結球レタス、芽キャベツ 等	
	(アブラナ科花蕾類)	ブロッコリー、カリフラワー、茎ブロッコリー 等	
出荷を差し控えて下さい。	きのこ類(露地原木しいたけ)		飯館村
	カブ	こかぶ、赤かぶ、聖護院かぶ 等	県内全域
	きのこ類(露地原木しいたけ)		伊達市、相馬市、南相馬市、田村市、いわき市、新地町、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、喜岡町、楳葉町、広野町、葛尾村、川内村
出荷を差し控えて下さい。	畜産物(原乳)		福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市(旧郡路村の区域を除く)、白河市、喜多方市、いわき市、国見町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三善町、小野町、矢吹町、矢野町、楨町、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町、大玉村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、殿川村を除く市町村

放射線が農産物に与える影響については、現在国や県の機関を中心に県内の各所で調査が行われています。今回は、4月19日現在の鏡石町に関する調査結果についてお知らせします。鏡石町の水田の土壌調査の結果、土壌中の放射性セシウムの濃度は、暫定規制値

の5,000ベクレル/kgを大きく下回る値となり、現状、稲の作付けを行っても支えないという見解が示されています。また、県内産の野菜で出荷、摂取については、制限されている品目は左記の通りです。制限されている品目や産地

町の水田等についての問合わせ先
産業課 ☎62-2118
県内の農産物についての問合わせ先
福島県農産物安全流通課
☎024-521-7354

各種相談窓口・支援制度について

〈お住まい関係について〉

【被災住宅の無料診断などの相談窓口】

震災により被災した住宅の補修・再建について相談を受け付けます。

◎問合わせ先 都市建設課 ☎62-2116 被災地専用住まいのダイヤル ☎0120-330-712

【応急修理費用の助成】

住宅が大規模半壊もしくは半壊し(要「り災証明書」)、現に居住できずに避難生活を送っており、自ら修理する資力のない世帯(所得制限あり)に対して居室やトイレなど日常生活に必要な最低限度の部分を1世帯当たり52万円まで応急的に修理します。

◎問合わせ先 都市建設課 ☎62-2116

【既存の住宅ローンについて】

金融庁・財務局は、金融機関に対して被災者からの貸付条件の変更等について積極的に対応するよう要請しています。既存の住宅ローンのご相談についてはお取引金融機関にお問い合わせください。

◎問合わせ先 東北財務局金融相談窓口 ☎022-721-7078

〈仕事・給付のことについて〉

【就業相談・失業給付などについて】

震災で、事業が停止し給料が支払われない場合には、離職してなくても失業給付が受けられる場合があります。また、被災者を対象とした就業相談なども行っておりますので、お仕事についてお困りの方は、下記までお問合わせください。

◎問合わせ先 ハローワーク須賀川 ☎0248-76-8609

〈農業をされている方へ〉

【地震災害復旧支援特別融資】

J Aでは、震災による収入の減少や復興に必要な資金を低利で融資しています。

対象：J A組合員、貸付利率：1.00% 貸付期間：10年(据置期間3年間)

◎問合わせ先 すかがわ岩瀬農業協働組合鏡石支店 ☎62-2131

〈ご商売をされている方へ〉

【町商工会特別相談窓口】

町商工会では、町内の会員事業所の皆さんを対象に特別相談窓口を設置しています。店舗の復旧や廃業、資金の貸し付けなどについてご相談をお待ちしています。

◎問合わせ先 商工会 ☎62-2340

【震災対策特別資金(福島県中小企業制度資金)】

県では今回の震災により事業活動に影響を受けた中小企業を支援するための資金を創設しました。

対象：今回の震災により売上等が5%以上減少するか減少の見込みの中小企業

融資限度：8,000万円 融資利率：固定年1.5%~1.7% 融資期間：10年(据置期間2年間)

◎申込先 県内各金融機関 ◎問合わせ先 福島県商工労働部金融課 ☎024-525-4019

【事業資金相談ダイヤル】

日本政策金融公庫では、今回の震災により被災した事業所の方からの融資相談及び返済相談を受け付けています。また、日本政策金融公庫により国民生活事業(小規模事業所)・中小企業事業向け融資制度も取り扱っています。

◎問合わせ先 日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505

〈避難されている方へ〉

【避難されている方は所在地情報の登録を】

福島第一・第二原発周辺の避難指示等により避難されている方は、避難元市町村からの通知等を受け取るため、所在地情報の登録をお願いいたします。登録は役場税務町民課で行っています。

◎問合わせ先 税務町民課 ☎62-2112

震災ゴミの受け付けについて

- がれき……………約3,500 t
 - 木材……………約400 t
 - ガラス等……………約40 t
 - ふとん等……………約800枚
 - 家具等……………約40 t
- (4月18日現在鳥見山公園駐車場収集分)



▲鳥見山公園の駐車場に積み上げられた震災ゴミ

3月11日に発生した地震により、町内では多くの建築物が倒壊しており、町ではがれきなどの震災ゴミを震災後、随時回収しました。当初、鳥見山公園北側駐車場ががれきや廃木材等の回収を行いました。写真のように大量のがれき類が集まり、満杯になったため、東町仮置き場を整備し、回収を実施しました。

しかし、ここにも大量のがれき類が集まり、今後は、このがれき類を処分しながら、随時回収を進めていく予定です。回収場所や日時については、後日、防災無線等でお知らせいたします。

なお、集めたがれき類の処分は、民間の処理施設で木材は、木質バイオマス発電の燃料として、コンクリート類は道路の路盤材等としてリサイクルし、災害の復興に役立つ予定です。

また、がれきの回収について、依頼していないのに勝手に回収して高額な費用を請求する悪徳事業者の被害が報告されていますので、ご注意ください。

◎問い合わせ先
健康福祉課 ☎62-2115



▲マナーを守って気持ちのよい地域づくりにご協力ください

◎問い合わせ先
健康福祉課 ☎62-2115

マナーを守りましょう

震災後、約2週間後から家庭ごみについては通常通り各地域のごみステーションで回収しておりますが、一部のステーションで分別方法や収集日についてマナーを守らない方がおり、ステーションがかなり汚れている箇所があります。

震災後でごみが多くなる時期ですので、配布した町のごみカレンダーで確認して、分別の方法や収集日をきちんと守って、清潔な地域のごみステーションにしましょう。

まちの話題フォトアルバム



▲町長をはじめ町関係者が犠牲者へ黙とうを捧げました



▲遠藤町長らから被害について説明を受ける玄葉大臣

震災から1カ月 =犠牲者へ黙とう=

4月11日(月)午後2時46分、町長以下町職員、また議会議員らが犠牲者へ1分間の黙とうをささげました。

3月11日発生した東日本大震災からちょうど1カ月の節目の日、災害により犠牲になった方々へ町長ら町の関係者が庁舎内で黙とうを捧げました。町内では、直接震災により亡くなった方はいなかったものの、町のインフラや住家への被害は甚大であり、今なお多くの住民の方々が住まいを無くすなどの深刻な被害に苦しんでいます。町では、住民の方が一刻も早く元の生活に戻れるよう引き続き活動して参ります。

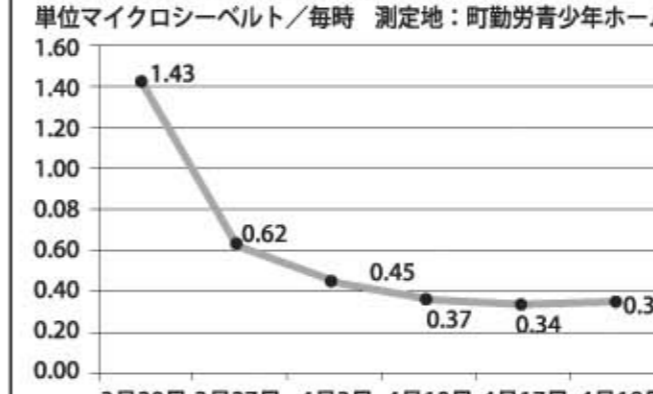
玄葉大臣来庁 =東日本大震災視察=

4月9日(土)衆議院議員で国家戦略大臣の玄葉光一郎氏が鏡石町を訪れ、震災について町長ら町の関係者から状況の説明を受け、また、町長から大臣へ政府への要望書を手渡されました。

遠藤町長から「地震の被害に対する復興は希望が見えているが、原発の災害に対しては、希望の光が見えてこない」と話があると、玄葉大臣は「私も現在まで原発対策を第一にやってきた、復興についての予算措置も積極的に講じていく」と答えていました。

町では、要望書の中で特に鏡石一小校舎の建て替えや農業関係への保障、ライフライン等の復興経費についてなどを要望しました。

鏡石町環境放射能測定値



鏡石町の飲料水の放射性物質モニタリング検査結果

浄水場	4月14日		4月16日	
	ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム
旭町	ND	ND	ND	ND
桜岡	ND	ND	ND	ND
成田	ND	ND	ND	ND

ND=検出されず
※鏡石町の水道では、3月22日以降、福島県で定期的に検査を行った結果、一度も放射性物質は検出されていません。

今月は県の窓口へ寄せられた放射能に関する質問で主なものを紹介します。

【回答者】福島県放射線健康リスク管理アドバイザー 高村昇氏 山下俊一氏

Q 小学生の子供がいます。外での活動は大丈夫でしょうか。家の換気などもしてよいでしょうか。

A 一時間当たりの線量が10マイクロシーベルトを超えていなければ外で遊んでも大丈夫です。外で遊んだ場合は指についた土などをよく洗うようにしましょう。洗濯物や布団干しについて

Q 「ただちに影響がない」とはどういう事か。

A 基準値は、その食品・水で一年間摂取すると健康に影響が出る可能性があるため、摂取を控えた方がよいという値で、この場合の「ただちに影響がない」とは数回または一週間という短期間、基準値を超えた物を摂取しても影響はありませんという事を意味しています。

Q いても、取り込むときに埃はたく程度で大丈夫です。換気についても通常通りで問題ありません。

Q 「ただちに影響がない」とはどういう事か。

A 基準値は、その食品・水で一年間摂取すると健康に影響が出る可能性があるため、摂取を控えた方がよいという値で、この場合の「ただちに影響がない」とは数回または一週間という短期間、基準値を超えた物を摂取しても影響はありませんという事を意味しています。

◎問い合わせ先 福島県災害対策本部 原子力班 ☎024-521-1917

震災後の食事

●体調を崩した時の食事

嘔吐した時
ストレスや疲れ等から嘔吐している時は絶食とし、治まってきたら水分補給をします。食欲が出てきたら、おかゆなど消化のよいものから食べ始めます。

便秘した時
災害で食事バランスが崩れると便秘がちです。野菜や果物、納豆など食物繊維を摂ったり、水分補給をしたりしましょう。またヨーグルトやオリゴ糖で腸内細菌のバランスをよくするのも効果的です。

●食事管理について

震災後の食事の偏り、ストレス等で体調不良になっていませんか？

りするので少しずつゆっくり飲みます。過敏になっている喉を刺激しないよう人肌くらいの温度がよいです。

●食事管理について

インスタント食品の問題点
手軽なインスタント食品が続いた家庭も多いと思いますが、それほどに頼ってしまうと食事バランスが崩れてしまいます。インスタント食品の栄養は、殺菌のための高温加熱でビタミンが損失されます。また塩分と脂肪が多く栄養の偏りもみられます。インスタント食品を食べるときは、ビタミンや繊維が摂れるよう茹で野菜やサラダを付ける、塩分の摂りすぎを防ぐため汁は残すなどの配慮が必要です。

残った食事
震災後は食材が入りにくく、残った食事がもったいないと捨てられずにとっておくこともあるかもしれませんが、古くなった食事は食中毒の原因にもなります。食べ残しは長くおかないようにしましょう。

◎問い合わせ先
健康福祉課 ☎62-2115

鏡石町議会3月定例会

鏡石町議会3月定例会は3月7日(火)から3月17日(木)までの会期で行われる予定でしたが、3月11日(金)の予算特別委員会の開催中、震災が発生しました。そのため、会期を3月29日(火)まで延長し平成23年度予算案などを議決しました。

非常態勢下での3月定例会

3月定例会では平成23年度予算案など25議案、報告1件、諮問1件が提出されています。

3月29日(火)の本会議では、地震により議場が使用できない状態のため、議会議室で行われる非常態勢で開催されました。



▲地震により吊り天井が落下し大破した議場

	改正前	改正後
議長	296,100円	148,050円
副議長	243,900円	121,950円
議員	225,900円	112,950円

議会では、予定されていた議案のほかに、議員から緊急提案された、町議会議員の報酬を4月からの残任期間中、5割減額する議案についても、全会一致で可決されました。これは、議員の報酬等を減額し、その経費を今回の震災で甚大な被害を受けている町の復興資金に充ててほしいとの趣旨で提案されたものです。

平成23年度予算案

平成23年度予算案については、当初、一般会計総額43億5千万円で前年比2.1%増となっていました。また各特別会計を含む総額については、75億6,951万円で3.1%の減額となりましたが、特別会計の内訳をみると工業団地特別会計が約3億5千万円減額になっているものの介護保険や国民健康保険特別会計の給付系の特別会計は依然として高い伸び率となっています。

しかし、これらの予算案について、新年度当初からの事業の執行に支障が無いように、全会一致で可決されたものの、今回の震災を受け近日中に、復興のための予算に大幅に組み替えられる予定です。歳出の面では、道路や上下水道などのインフラの本格復旧、被災世帯や農業や産業への支援、施設等の復旧などが予想されます。そのため、当初で予定していた多くの事業の見直しや延期を含め柔軟に対応し、復興のための財源確保に努める予定です。



▲非常態勢の下、開会された議会、町と議会が協力し復興にあたる事が確認されました

一方で、税収の面でも大幅な落ち込みが予想されます。そのため、不足する財源については、国や県に強く要望し、早期に町の復興が図れるように関係機関へ働きかけていきます。

町議会復興対策本部から町へ緊急提言書

鏡石町議会では、一日も早い町の復興をめざして、4月6日(水)に鏡石町議会東日本大震災復興対策本部を立ち上げ、対策会議内でまとめた提言書を4月12日(火)町へ提出しました。

原子力事故対応、被災者支援、農商工業支援など、8項目にわたる提言書を提出



▲町民の声を盛り込んだ提言書が町長へ手渡されました

出した今泉議長と根本副議長は、「町で出来ることは早急に対応し、関係機関へ働きかけなければならぬ」ところは、町民の生活を守るために、協力を強く求めたい」と要望しました。遠藤町長は「一刻も早く日常を取り戻せるよう職員一丸となってあたります」と答えていました。同本部では今後も町民の声を聴き、必要に応じて本部会議を開催したり、町への提言をしたりしていきたいとの事でした。

◎問合せ先
議会事務局 ☎62-2110

町と地域のパイプ役 みなさんの地域の行政区長が決定

新しい各行政区の担当区長が決定しました。行政区長は、町と地域とをつなぐパイプ役として重要な役割を担っていただいています。

委嘱状交付式が4月13日(水)に町役場で行われ、遠藤町長から各行政区長へ委嘱状が交付されました。また、退職された3名の区長へ感謝状が贈呈されました。

式では遠藤町長が「今回の震災では、区長の皆さんには地区住民のために、避難所となった集会所の運営や物資の配給について大変お世話になりました。町もこれから復興へ全力を尽くしてまいりますので、がんばろう鏡石を合言葉に協力をお願いします」と挨拶しました。

また、町社会福祉協議会正木正秋会長から社会福祉協議会協力推進院などの委嘱状も併せて交付されました。

行政区長協議会の役員が左記の通り選出されました。

- 鏡石区(再) 西牧英二さん
- 高久田区(再) 石井秀雄さん
- 仁井田区(再) 正木 勝さん
- 鏡石2区(再) 面川秀夫さん
- 鏡石3区(再) 有我 忠さん
- 豊郷区(再) 面川節男さん
- 鏡石4区(再) 佐藤範雄さん
- 鏡石1区(再) 面川祐也さん
- さかい区(再) 今泉顕喜さん
- 笠石区(再) 面川平六さん
- 旭町区(新) 高橋孝平さん
- 成田区(新) 根本重郎さん
- 久来石区(新) 大泉湧次さん

行政区長協議会

- 会長 有我 忠(鏡石3区)
- 副会長 面川平六(笠石区)
- 会計 正木 勝(仁井田区)
- 監事 西牧英二(鏡石区) 面川祐也(鏡石1区)

平成23年6月1日より全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務化

住宅用火災警報器の設置はお済みですか?

火災による死亡の原因の約6割が、火災の発生に気づくのが遅れたために、逃げ遅れて亡くなっているとの結果が消防庁の調査でわかっています。

こうした状況のもと、火災から住民の安全を守るため、いち早く火災の発生を知らせてくれる住宅用火災警報器の設置が法律で義務づけられました。設置義務の期限は平成23年6月1日となっています。

皆さんの大切な命と財産を守る警報器です。もしものための火災に備えて期限前に警報器を設置しましょう。

◎問い合わせ先
須賀川消防本部鏡石分署 ☎62-4511

春の全国交通安全運動

5月11日(水)から20日(金)までの10日間、全国一斉に「春の全国交通安全運動」が実施されます。今回は、「ぼくはここ チャイルドシートが 指定席」をスロ...

町民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践する等交通事故に注意して行動してください。大地震により町内各所に未だ被害がありますが、お出かけの際には十分注意して下さい。

子ども手当について

現在支給されている子ども手当については、現行の法案が当面の間継続されることになりましので、平成23年の9月分(10月に支給)の支給まで行われることとなります。

なお、毎年6月に実施していた子ども手当の現況届については、提出が不要となり、昨年度の現況届の内容により6月と10月に子ども手当が支給されます。

社会体育施設の利用について

震災の影響により、使用を休止していた次の施設について一部利用を再開します。利用の際の申し込みや条件などは、公民館または、各施設へ

お問い合わせください。なお、町民プール、図書館については、引き続き施設が損壊しているため使用できません。

ふれあいの森利用再開

冬季の間利用を休止していた鏡石ふれあいの森公園について、通常通り利用を再開しましたので、ご利用ください。

かんかん館の閉館について

平成20年より「かんかん館」の愛称で多くの方にご愛顧いただいておりますが、今回の震災の影響により閉館とさせていただきます。

現在使用している施設については、すががわ岩瀬農業協同組合鏡石支店(JA鏡石支店)の空き店舗をお借りして...

鳥見山公園の利用について

現在、鳥見山公園の一部施設や駐車場が震災や復興活動の影響で使用できない状況です。

人権擁護委員に2名を委嘱



岡田輝夫さん(鏡沼)

4月13日に白河法務局で人権擁護委員の委嘱状交付式が行われ、町では、岡田輝夫さん(鏡沼地内)と佐藤美乃さん(本町地内)のお二人に法務大臣からの委嘱状が交付されました。



佐藤美乃さん(本町)

月1日から平成26年3月31日までの3年間となります。人権擁護委員は、町民相談を担当するなど、人権侵害が起きないように見守るのが主な仕事となり、委員を委嘱された佐藤さんは「人はいつでも人権に守られなければならない」と思っています。

行政相談員に三浦光幸さん



三浦光幸さん

総務省では、鏡石町を担当する行政相談員を、平成23年4月1日付で三浦光幸さんに委嘱されました。

行政相談員は国・県・町などの役所やNTTなどの特殊法人の仕事についての苦情や意見、要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立つてその解決を促進するよう相談に応じています。

「一人で悩まずに、どんなことでも結構ですので気軽に相談してください。皆さんのお手伝いをしたいと思います」

戸籍の窓

3月受付分

よろこび

Table with columns: 地区, 赤ちゃん, お父さん, お母さん. Rows list names of newborns and their parents.

おいわい

Table with columns: 地区, 花むこさん, 花よめさん. Rows list names of marriages.

かなしみ

Table with columns: 地区, 氏名, 年齢. Rows list names and ages of deceased individuals.

この欄への掲載を希望しない方は、届出の際にお知らせください。

火災・救急事故

Table showing fire and emergency incidents for H23.3.31. Includes counts for fire, emergency, and water damage.

交通事故

Table showing traffic accidents for H23.3.31. Includes counts for total accidents, deaths, and injuries.

人口と世帯数

Table showing population and household counts for H23.4.1. Includes counts for total population, males, females, and households.

5月の納税

固定資産税(1期)の納期限は5月31日です。下記の金融機関での口座振替が便利です。



税務町民課 正木 諒 主事



産業課 石塚 拓也 主事



▲震災に負けられない粘り強い子になって、町立保育所満了式



▲鏡石中学校卒業式が行われた午後には地震に見舞われました



▲震災に負けず全員が無事に卒園出来ました。鏡石幼稚園卒園式



▲一小平T Aらが壊れた校舎から子供たちの机などを、仮校舎として使用する二小や構造改善センターへ運び出しました



▲鏡石幼稚園では震災の日から教室のカレンダーは止まったままでした



▲地震で校舎が使用できないため、公民館での卒業式となった鏡石第一小学校

東日本大震災ルポ ～震災と子どもたち～

震災は、子供たちにも大きな影響を及ぼしている。

震災当日、多くの子供たちが学校で震災に遭遇し、けが人は出なかつたものの、年度末の子供たちにとって節目の時期に避難を強いられることとなった。

新学期になっても一小平や中学校では、校舎等が使用できないため仮校舎や特別態勢で授業を行っている。また、原発事故の影響で、自由に外で活動もできない状況である。

しかし、このような中でも子供たちは元気に笑顔で頑張っている。

この笑顔を守るのが我々大人の役目である。一小平の子供たちを受け入れる事になった二小平の鈴木校長先生が入学式で「私たちは町の子供たち全員を生徒と思って教育する気持ちです」と挨拶されたのが印象的だった。

子供たちが、明るい未来に進めるよう、我々大人が、再び笑顔あふれる鏡石町を作っていくかなければならないと感じた。

〈文責 広報記者〉



▲仮校舎でも元気な笑顔の子供たち



▲一小平の子供たちはバスで仮校舎の二小平構造改善センターへ



▲二小平の新入生も今年は一小平の友達と一緒に勉強



広報かがみいし5月号
発行/福島県鏡石町役場
〒969-0492 福島県岩瀬郡鏡石町不時沼345番地
電話/0248(62)2111(代表) URL/http://www.town.angamitshi.fukushima.jp/
編集/総務課 印刷/トキワ印刷株式会社

この広報紙は適切に育まれた森から生まれたFSC認証紙を使用しています。FSC認証紙は、適切に管理された森林の木料を原料としており、パワンスの優れた「種樹→育成→採集→運送」のサイクルを通じて森林保全を行っています。

